

## 笑顔であふれる「故郷」、活気あふれる「町村」を共に創る

全国町村議会議長会会長 松尾 文則

本日ここに、全国町村長大会がかくも盛大に開催されるにあたり、全国の町村議会議長を代表いたしましてお祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、町村長の皆様には、日頃から、町村行政の中枢にあって、住民福祉の向上と地域の振興発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を傾けておられることに心から敬意を表しますとともに、議会の活動に対しまして格別のご高配を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本年は、九州地方を中心とした「令和2年7月豪雨」、「台風災害」と記録的な大雨、暴風と相次ぎ発生し、各地で甚大な被害が生じました。尊い命を失われた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

近年は、特に、台風災害や豪雨災害が頻発化、激甚化しており、大規模災害はいつどこで起こってもおかしくない状況にあります。国民の生命・財産を守り、災害に強い強靱な国づくりを進めるためにも、防災・減災対策の一層の強化が求められます。

これから来年度の予算編成に向け、地方財政対策などが本格化してまいります。新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響から、地方財政はかつてない厳しい状況になることが見込まれます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が必要不可欠でありますので、町村長の皆様と連携を密にし、国に対し強力に要請してまいります。

町村は、農地や山林の防災、減災機能を通じて、都市部の被災を低下させ、災害リスクに備えた居住地や避難先としての役割を担っています。美味しい食料、綺麗な水、澄んだ空気などの生産・供給にとどまらず、多様な生態系を備えた美しい自然と景観を守り、自然と折り合って自然とともに暮らす文化を守ってきました。

このような折、来年3月末に「過疎地域自立促進特別措置法」が期限切れを迎えることとなります。

これまで50年にわたる過疎対策事業により、生活環境の整備や地域医療の確保等に一定の成果を上げてきました。しかしながら、未だ道路や下水道等の公共施設の整備水準については都市との格差が残っているほか、公共交通手段の確保や集落の維持などが課題となっています。

折しも今般の新型コロナウイルス感染拡大により、人口が高密度な都市のリスクが浮き彫りとなった一方で、過疎地域の人口密度が低いことが新たな価値として見直されることとなりました。

強靱な国づくりを進めるためにも、空間のゆとりと可能性を持つ地域が存在することが肝要でありますので、国に対し、新たな法制度により引き続き過疎対策を講じていただくよう強く求めるものであります。

私たち町村議会は、住民の多様な意見を聞きながら、これまで以上に行政監視と政策立案機能を発揮し、議会の使命を全力で果たしてまいります。

それぞれの地域が自主・自立の精神をもって、不断の議会改革に努め、住民から信頼される議会を構築していく所存でありますので、町村長の皆様におかれましても、荒木会長のリーダーシップの下、一致団結して困難な行政課題に取り組んでいただき、笑顔であふれる「故郷」、活気あふれる「町村」を共に創ってまいりましょう。

終わりに、全国町村会のさらなるご発展とご参集の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。